

美浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

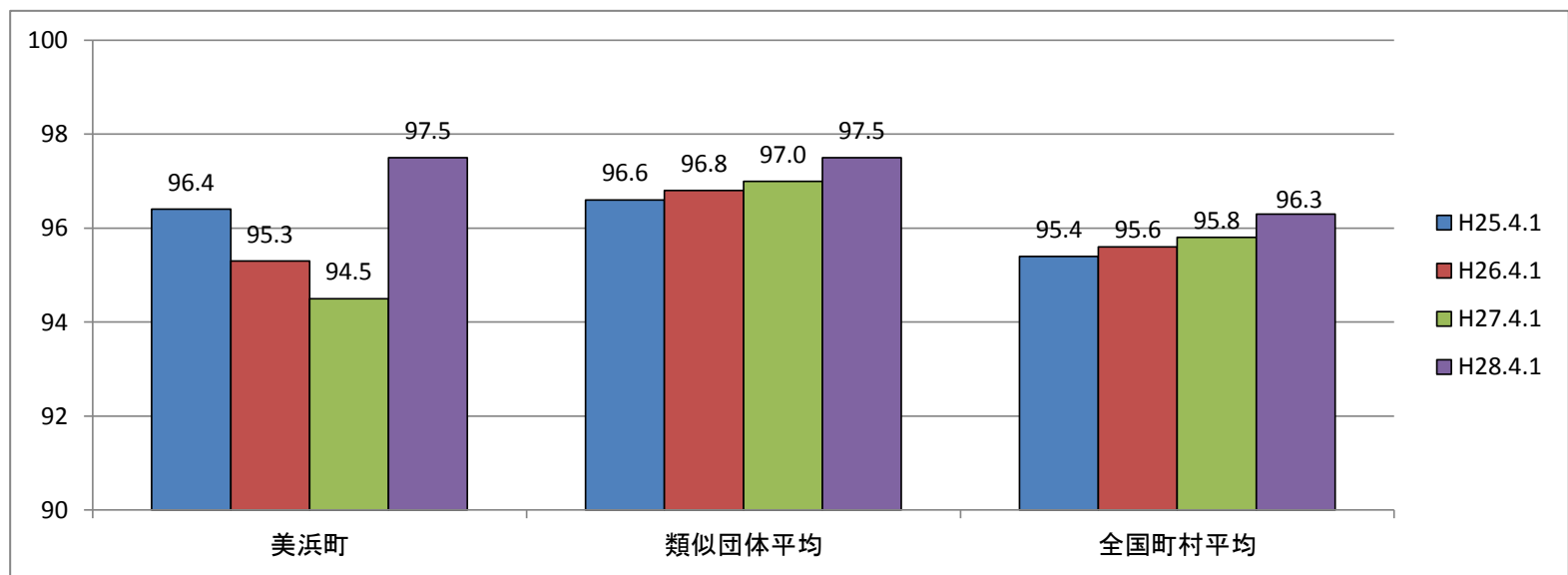
区分	住民基本台帳人口 (H28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	22,752	7,036,371	561,614	1,624,055	23.1	22.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	201	735,474	87,293	278,317	1,101,084	5,478	5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層内の変動などにより、上昇している。今後も、国や他の地方公共団体の動向に注視し、適正な給与水準の維持に努める。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%引下げ等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施

（給料表の改定期期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別特別勤務手当及び単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美浜町	44.7 歳	334,200 円	383,835 円	367,012 円
愛知県	41.9 歳	326,700 円	428,782 円	382,300 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.7 歳	309,814 円	374,408 円	343,774 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類似職 種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美浜町	51.7 歳	22 人	215,000 円	223,731 円	220,536 円	—	—	—	—
うち保育所調理員	48.3 歳	8 人	200,300 円	209,100 円	205,500 円	調理士	39.6 歳	276,600 円	0.76
うち学校調理員	51.8 歳	6 人	213,000 円	220,283 円	217,583 円	調理士	39.6 歳	276,600 円	0.80
うち用務員	54.8 歳	8 人	231,300 円	241,163 円	237,925 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.21
愛知県	52.6 歳	349 人	328,500 円	390,209 円	372,232 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	10 人	298,826 円	329,060 円	318,116 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
美浜町	—	—	—
うち保育所調理員	3,337,400 円	3,685,200 円	0.91
うち学校調理員	3,547,196 円	3,685,200 円	0.96
うち用務員	3,895,256 円	2,732,900 円	1.43

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25～27年の3年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

		美浜町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,900 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,500 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	123,900 円	138,300 円	—
	中学卒		126,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

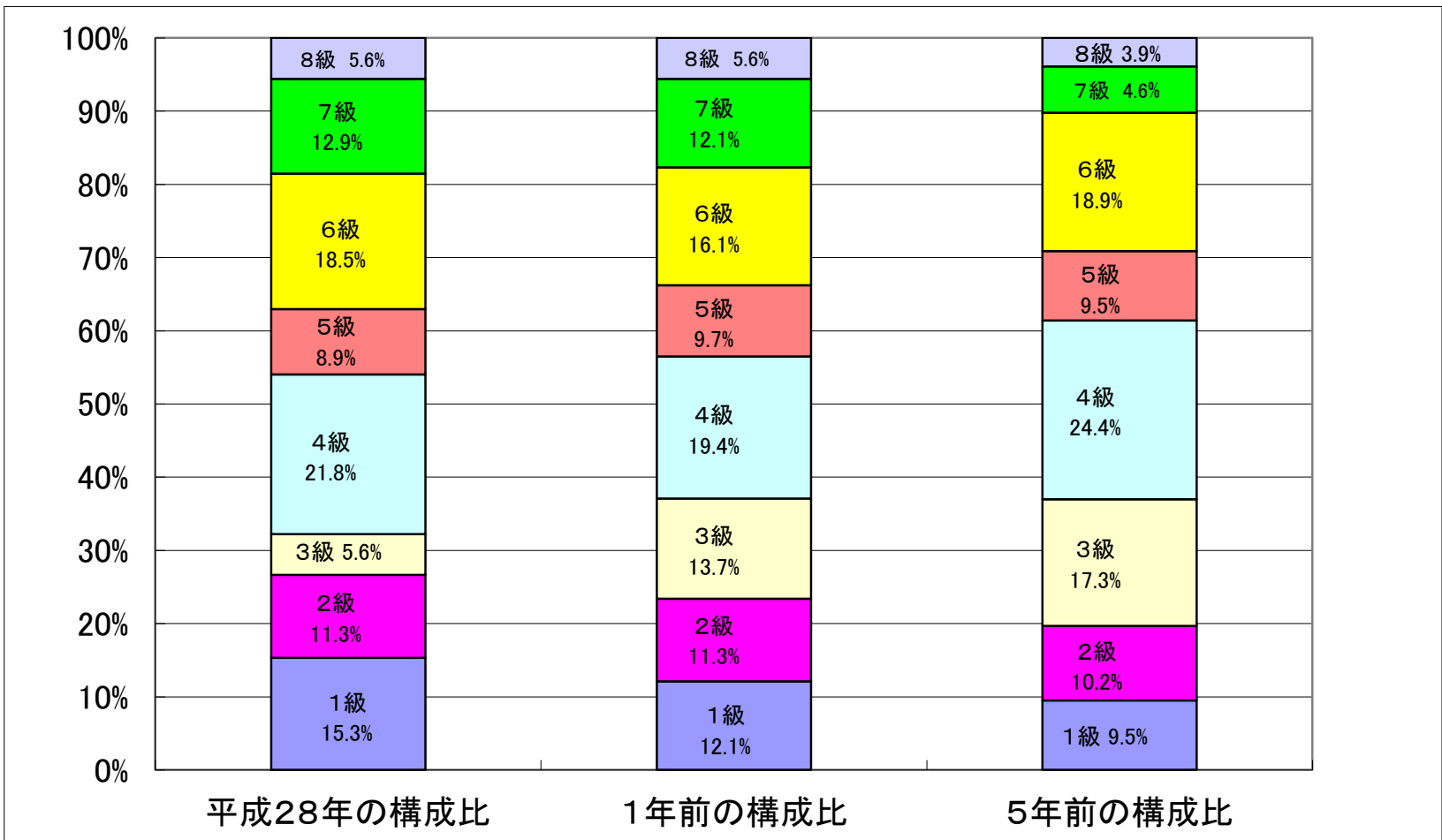
区分		経験年数9年	経験年数18年	経験年数25年	経験年数32年
一般行政職	大学卒	238,200	312,500 円	383,780 円	392,650 円
	高校卒	191,700	該当者なし	336,100	384,750 円
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数34年
技能労務職		184,500	該当者なし	該当者なし	265,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の 給料月額 円	最高号給の 給料月額 円
1級	主事	19	15.3	140,100	246,100
2級	主事	14	11.3	190,200	301,500
3級	主査	7	5.6	226,400	348,800
4級	係長、主査	27	21.8	259,900	379,800
5級	課長補佐	11	8.9	286,200	391,800
6級	主幹	23	18.5	317,000	409,000
7級	課長	16	12.9	361,300	443,700
8級	部長	7	5.6	406,900	467,400

- (注) 1 美浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	美浜町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 浜 町	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,410 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,705 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45月分) (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45月分) (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45月分) (0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 4~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	美浜町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

美 浜 町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%加算)			
1人当たり平均支給額		11,546 千円	24,171 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		54.4 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		1,470 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		6.2 %		
手当の種類(手当数)		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	支給単価
防疫作業手当	一般行政職	感染症の病原体処理	—	日額 600円
防災手当	一般行政職	防災の任務に従事	28 千円	1回 1,000円
行旅病死取扱手当	一般行政職	行旅病人救護及び死体処理	—	1回 1,000円
動物死体処理手当	一般行政職	動物の死体処理に従事	26.4 千円	1回 600円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	22,609 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	100 千円
支給実績（26年度決算）	20,200 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	100 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(5) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外 1人につき6,500円（扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目は6,500円、配偶者のいない場合の1人目は11,000円） ・高校生、大学生等の子については、上記の額に5,000円加算 	同じ	—	18,443 千円	224,909 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、間借り 12,000円を越える家賃に応じ、最高額27,000円 	同じ	—	4,877 千円	243,825 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 6箇月定期券に相当する金額で、1月に換算し最高55,000円まで ・交通用具利用者 片道2km以上の通勤距離がある職員を対象に、その距離に応じ2,000円から最高31,600円まで 	同じ	—	10,412 千円	63,487 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級 69,000円 ・課長級 52,200円 ・主幹級 43,500円 ・課長補佐級 32,500円 	異なる	支給率	31,846 千円	538,556 円
宿日直手当	日直勤務 1回 5,000円	異なる	支給額	1,250 千円	15,443 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	805,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 585,600 円	
	副町長	630,000 円 ()	760,000 円 / 536,000 円	
報酬	議 長	360,000 円 ()	499,000 円 / 227,000 円	
	副議長	276,000 円 ()	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	245,000 円 ()	400,000 円 / 157,000 円	
期末手当	町 長 副町長	(27年度支給割合) 3.15 (6月期1.475月分、12月期1.675月分)		
	議 長 副議長 議 員	(27年度支給割合) 3.15 (6月期1.475月分、12月期1.675月分)		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	805,000円×在職月数×0.392	15,146,880 円	任期毎
	備 考	630,000円×在職月数×0.235	7,106,400 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

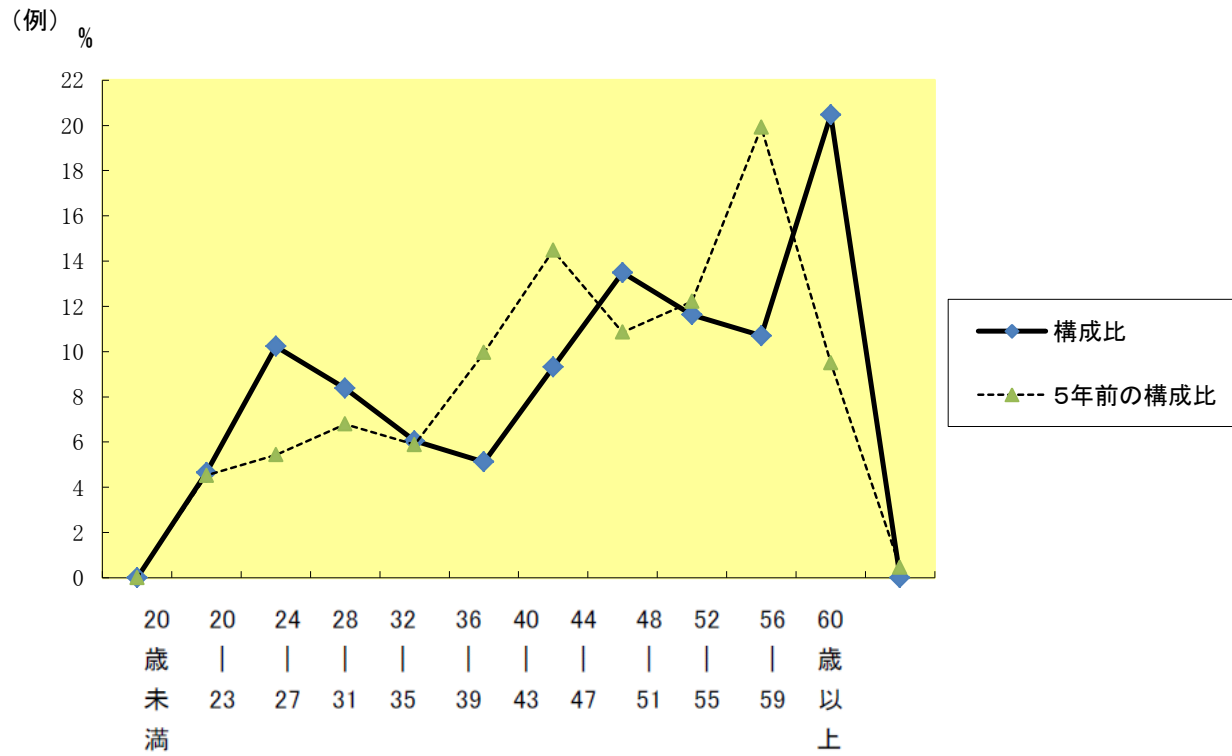
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	37	36	△ 1	実務研修生の派遣終了による減
		税 務	15	14	△ 1	業務内容見直しに伴う減
		民 生	71	71	0	
		衛 生	16	16	0	
		農 水	9	9	0	
		商 工	4	2	△ 2	機構改革に伴う減
	小 計	171	167	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.00 人)	
	教育部門	30	31	1	兼務を解いたことによる増	
	消防部門	—	—	—		
小 計	201	198	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.41 人)		
公営企業等 会計部門	水 道	6	6	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	9	10	1	地域支援事業の取組による業務増	
	小 計	16	17	1		
合 計		217 [256]	215 [256]	△ 2 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.5 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	22人	18人	13人	11人	20人	29人	25人	23人	44人	0人	215人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	172	170	171	172	171	167	▲5 (-2.9%)
教育	32	31	31	31	30	31	▲1 (-3.1%)
普通会計計	204	201	202	203	201	198	▲6 (-2.9%)
公営企業会計計	17	16	17	16	16	17	0 (0%)
総合計	221	217	219	219	217	215	▲6 (-2.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業（水道事業）職員の状況

(1) 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)25年度の総費用 に占める職員給与費 比率
27年度	千円 453,804	千円 51,079	千円 31,788	% 7.0	% 6.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,841千円を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 6	千円 25,322	千円 3,786	千円 9,515	千円 38,623	千円 6,437	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
美 浜 町	48.7 歳	363,111 円	536,431 円
市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等含む。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,586 千円		1人当たり平均支給額 (27年度) 1,410 千円	
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 (1.45月分) (0.75月分)		(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 (1.45月分) (0.75月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（平成28年4月1日現在）

水道事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
1人当たり平均支給額 (25年度) — 千円 26,857 千円				1人当たり平均支給額 (27年度) 11,546 千円 24,171 千円			

③ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	1,328 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	266 千円
支給実績（26年度決算）	501 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	125 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

④ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外 1人につき6,500円（扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目は6,500円、配偶者のいない場合の1人目は11,000円） ・高校生、大学生等の子については、上記の額に5,000円加算 	同じ	—	822 千円	205,500 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、間借り 12,000円を越える家賃に応じ、最高額27,000円 	同じ	—	544 千円	272,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 6箇月定期券に相当する金額で、1月に換算し最高55,000円まで ・交通用具利用者 片道2km以上の通勤距離がある職員を対象に、その距離に応じ2,000円から最高31,600円まで 	同じ	—	475 千円	118,750 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級 69,000円 ・課長級 52,200円 ・主幹級 43,500円 ・課長補佐級 32,500円 	同じ	—	617 千円	617,000 円